長崎大学水産学部附属練習船共同利用公募要領

１．公募内容　　令和９年度　長崎大学水産学部附属練習船（長崎丸）にて実施する乗船実習の公募

２．申込資格　　国立大学法人又は公立、私立大学、高等専門学校等において、カリキュラムに従い乗船実習の実施を希望する機関（大学院も含む）

３．申込書類　　練習船共同利用申請書（様式１）　　１通

※例年、当該年度開始前に本学より文部科学省に提出する共同利用実施計画書に、以下の資料添付を求められておりますので、上記申請書提出時に併せて添付をお願いいたします。

【申請書提出時添付書類】

●本学拠点施設における実習を授業科目（一部分として実施するものを含む）として実施し単位認定を伴う授業科目には、当該科目のシラバスを併せて添付して下さい。

（補足）

複数の大学等が共同で乗船実習を行い、代表する大学等のみが申請書を提出されているような場合は、その他の大学等のシラバスも併せて添付願います。

●単位認定を伴わない授業科目については、シラバス又は実習の内容が分かる資料を添付してください。

４．申込期限　　令和　８　年１１月１３日（金）

５．採否決定　　採用採否は，令和９年１月末までに決定・通知します。

６．申 込 先　　国立大学法人長崎大学 総合生産科学域事務部 会計課(船舶第一)

〒852−8521　長崎市文教町１番１４号
TEL 095-819-2797
FAX 095-819-2799
e-mail sui_senpaku@ml.nagasaki-u.ac.jp

７．負 担 金　　令和２年度より、共同利用施設である長崎丸の維持管理費として、共同利用を実施する機関に施設維持管理費を負担いただいております。
負担金は以下のとおりです。
５日以下の利用・・・１名あたり１０，０００円
６日以上の利用・・・１名あたり２０，０００円な

８．そ の 他　　乗船にあたり必要な経費（食事費及び寝具等のクリーニング費、乗下船場所までの往復旅費）は自己負担とします。また、海賊・テロ・紛争地域、火山等危険海域等では乗船実習航海は出来ません。乗船実習を円滑に実施するため、国・県，漁業（者）と海域・漁期・特定水産物の採捕が競合する場合，設置型の海洋観測機器類の場合は、海域と航海時期の変更をご検討いただくことがあります。また，研究対象が規制海域・特定水産物にあたる場合は特別採捕許可の取得や各種申請の必要があります．
「水産学部乗船実習の実施条件」記載の感染防御のルールを遵守していただきます。
なお、今回の公募につきましては、令和９年４月～12月までの航海のみとさせて頂きます。

※ 参考までに、令和８年度航海計画、練習船の設備等については、下記ホームページをご覧ください。

ＨＰアドレス　https://www.fish.nagasaki-u.ac.jp/relation/ngsk-ship